

## 誹謗中傷・脅迫行為への対応方針

近年、SNS 上における誹謗中傷行為が社会的な問題として顕在化しており、これに付随して、脅迫行為をはじめとする不当な言動も確認されています。

電話、電子メール、SNS 等、いかなる手段によるものであっても、誹謗中傷や脅迫といった行為は、個人の名誉や尊厳を著しく侵害し、さらには心身の安全を脅かす極めて悪質な行為であり、決して容認されるものではありません。

今後も、これらの行為が確認された場合には、警察および関係機関と連携の上、法的措置を含め、厳正に対処してまいります。

令和8年2月5日

岐阜県地方競馬組合